

《定期の予防接種一覧表》

定期予防接種の種類		対象年齢・接種間隔・接種回数等		標準的な接種期間・年齢
B型肝炎	1回目	《対象年齢》生後12か月(1歳)になる前日までに3回接種		生後2か月から9か月になるまでの間に3回接種
	2回目	27日以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔を		
	3回目	おいて1回接種 過去の任意接種の回数も含む		
ヒブ Hib感染症	《対象年齢》生後2か月から5歳になる前日まで			
	《標準的な接種開始年齢》 生後2か月から7か月になる前日まで	1期初回	1回目	●1期初回：27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて3回接種 ●1期追加：初回接種(3回目)終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回接種 ※ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行う。それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが初回接種に係る最後の注射終了後27日以上の間隔を置いて1回接種。
			2回目	
			3回目	
1期追加				
※接種開始年齢により接種回数が異なります。	標準的な接種開始年齢で接種できなかった場合	《接種開始年齢》 生後7か月から12か月(1歳)になる前日まで	1期初回	●1期初回：27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて2回接種 ●1期追加：初回接種(2回目)終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回接種 ※ただし、初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行う。それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが初回接種に係る最後の注射終了後27日以上の間隔を置いて1回接種。
		2回目		
1期追加				
1回接種	《接種開始年齢》 1歳から5歳になる前日まで			
小児の肺炎球菌感染症	《対象年齢》生後2か月から5歳になる前日まで			
	《標準的な接種開始年齢》 生後2か月から7か月になる前日まで	1期初回	1回目	●1期初回：標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて3回接種 ●1期追加：生後12か月～15か月を標準的な接種期間として、初回接種(3回目)終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降に1回接種 ※ただし、初回2回目及び3回目の接種は、生後24か月に至るまでに行う。それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。また初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合は、初回3回目は接種しないこと。(追加接種は実施可能)
			2回目	
			3回目	
	1期追加			
※接種開始年齢により接種回数が異なります。	標準的な接種開始年齢で接種できなかった場合	《接種開始年齢》 生後7か月から12か月(1歳)になる前日まで	1期初回	●1期初回：標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回接種 ●1期追加：初回接種(2回目)終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降1回接種 ※ただし、初回2回目の接種は、生後24か月までに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)
		2回目		
1期追加	60日以上の間隔を置いて2回接種			
1回接種	《接種開始年齢》 2歳から5歳になる前日まで			
四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	1期初回	1回目	《対象年齢》生後3か月から90か月(7歳6か月)になる前日まで	生後3か月から12か月になるまでの間に3回接種
		2回目		
		3回目		
	1期追加	●1期追加：1期初回接種(3回)終了後、最低6か月以上の間隔を置いて1回接種		3回目終了後、12か月から18か月になるまでの間
二種混合(ジフテリア・破傷風)		《対象年齢》11歳以上13歳未満(13歳になる日の前日まで)に1回接種		11歳から12歳になるまでの間
BCG		《対象年齢》生後12か月(1歳)になる前日までに1回接種		生後5か月から生後8か月になるまでの間
麻しん風しん混合(MR)	1期	《対象年齢》生後12か月から24か月(2歳)になる前日までに1回接種 ※1歳になったらできるだけ早く接種を!!		
	2期	《対象年齢》小学校入学の前年度(4月1日から翌年3月31日まで。幼稚園年長相当)に1回接種		
水痘(みずぼうそう)	1回目	《対象年齢》生後12か月から生後36か月(3歳)になる前日まで ●1回目：生後12か月から生後15か月に達するまでの期間		
	2回目	●2回目：1回目終了後、最低3か月以上の間隔を置いて1回接種		
日本脳炎	1期初回	1回目	《対象年齢》生後6か月から90か月(7歳6か月)になる前日まで ●1期初回：6日以上、標準的には28日までの間隔を置いて2回接種 ●1期追加：初回接種(2回目)終了後、6か月以上、標準的にはおおむね1年(11か月～13か月)の間隔を置いて1回接種	3歳から4歳になるまでの間
		2回目		4歳から5歳になるまでの間
	1期追加			
	2期	《対象年齢》 9歳以上13歳未満(13歳になる日の前日まで)に1回接種		9歳から10歳になるまでの間
※H17年5月以降の接種勧奨の差し控えにより、1期及び2期接種ができなかったH17年4月2日～H19年4月1日生まれの方は、対象年齢は20歳未満までに変更されています。また、日本脳炎の予防接種歴により接種間隔が異なります。				
ヒトパピローウイルス感染症	《対象年齢》小学6年生～高校1年生相当の女子 《標準的な接種年齢》中学1年生 ※ワクチンの種類は2種類(サーバリックス・ガーダシル)あり、それぞれ接種スケジュールが違います。			
	●サーバリックスを接種する場合：1回目接種の1か月後に2回目、1回目接種から6か月後に3回目を接種 ※ただし、標準的な接種スケジュールをとることができない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回目を接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて1回接種 ●ガーダシルを接種する場合：1回目接種の2か月後に2回目、1回目接種から6か月後に3回目を接種			

※対象年齢(対象期間)や接種回数等が守られない場合、任意接種(予防接種法に基づかない接種)となり、自己負担金が発生する場合がありますので、事前に健康推進課までお問い合わせください。

※なお、長期にわたり療養を必要とする病気(がん、血液・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、先天性代謝異常、アレルギー疾患、先天異常)により、予防接種ができない場合は対象年齢が拡大されます。ただし予防接種の種類によって対象年齢が異なりますので詳細はお問い合わせください。

※里帰り出産等の理由により県外の市町村に居住している方を対象に、予防接種費用を吉野川市で定める範囲内で助成することができます。ただし、接種前に必ず申請が必要となります。詳細についてはお問い合わせください。